固定資産税（バリアフリー改修）減額申告書

猪苗代町長様	納税義務者または納税管理人	住所	〒　－
		（フリガナ） 氏名・名称	
令和 西暦　年　月　日		電話番号	（　　）　－
		個人番号又は法人番号	

地方税法施行令附則第12条第23項に掲げる者に該当する者	住所			
	氏名		生年月日	明・大・昭・平　年　月　日
	要件	□ 65歳以上　□ 介護保険法の要介護認定者または要支援認定者　□ 障がい者		

次の家屋について、地方税法附則第15条の9第4項又は第5項の規定の適用を受けるため、町税条例附則第10条の3第8項の規定により申告します。

申告家屋	所在地	猪苗代町　字		
	家屋番号		建築年月日	年　月　日
			登記年月日	年　月　日
	種類	□ 専用住宅（賃貸住宅は除く）　□ 併用住宅（店舗・事務所部分等は対象外）		
	構造	□ 木造　□ 非木造（　　）		
	床面積	㎡ （うち居住面積　㎡）	改修完了年月日	令和 西暦　年　月　日

バリアフリー改修費用	合計	給付額		自己負担額（50万円超が減額対象）
		補助金	介護保険	
	円	円	円	円

バリアフリー改修工事内容	□ 廊下の拡幅　□ 階段の勾配緩和　□ 浴室の改良　□ トイレの改良 □ 手すりの設置　□ 床の段差解消　□ 引き戸への取替　□ 床の滑り止め
改修工事が完了した日から3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、3ヶ月以内に提出できなかった理由	

［ 必要となる添付書類 ］

① 改修工事に要した費用の額が確認できる書類（改修工事費用の領収書等）

② 改修工事の内容が確認できる書類（改修後の写真および工事明細書等）

③ 次のいずれかの書類の写し
- 対象要件が65歳以上の場合は住民票（猪苗代町に住民登録がある場合は不要です）
- 要介護認定等を受けている場合は、介護保険の被保険者証
- 障がい者の認定を受けている場合は、身体障害者手帳など障がい者であることを証明する書類

④ 補助金等の交付を受けたことを確認できる書類（補助金交付決定書、給付決定書等）

※ 対象となる家屋が既に同軽減措置を受けたことがある場合、または、新築住宅、認定長期優良住宅や耐震改修をおこなった住宅に対する軽減措置の適用を受けている場合には適用されません。